

第1回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年5月13日	会場	第1委員会室	案件	正副委員長互選
出席委員	山崎真由美、野田三樹也、高野美枝子、山田典幸、佐藤靖、東千春				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

本会議休憩中に当委員会初の委員会を開催し、正副委員長の互選を行った。

委員長に東 千春委員、副委員長に高野 美枝子委員が選任された。

報告者 総務文教常任委員会委員長 東 千春

第2回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年5月21日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

改選後実質審査としては最初の委員会であり各所管部署より報告を受け質疑応答を行った。

総務部

企画課

地方創生総合戦略の策定他8件

総務課

マイナンバー制度について他3件

行革・職員・研修担当

行財政改革の推進について他2件

防災・法制・訟務担当

自主防災組織の支援について他2件

情報システム担当

平成27年度情報化推進事業について

財政課

公共施設等総合管理計画の策定について

教育委員会

1. 学校教育課
2. 指導主事
3. 生涯学習課・名寄公民館・市民ホール
4. 智恵文公民館
5. 生涯学習・風連公民館
6. 児童センター・青少年センター
7. 教育相談センター
8. 北国博物館
9. 図書館
10. 天文台
10. 学校給食センター

名寄市立大学

1. 名寄市立大学・名寄市立大学短期大学部の現状について
学生の在籍状況について他5件
2. 平成27年第2回定例会提出予定議案について
名寄市立大学条例の一部改正他1件
3. 平成27年度の主な事業について
保健福祉学部再編、社会保育学科設置について他1件

報告者 総務文教常任委員会委員長 東 千春

第 3 回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 27 年 6 月 30 日	会場	第 1 委員会室	案件	第 2 定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	佐久間誠、浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1. 平成 27 年第 2 回定例会付託議案第 7 号

名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について

大学からの説明員より資料の説明を受け、その後質疑を行った。

資料説明では

資料 1. 入学金減額（条例改正）の趣旨

条例改正に至る背景・効果等では、①開学当初は収支見通しが不透明であったことから地域外を概ね 5 割増しとする入学料を設定したと思われる。

②開学 10 年が経過し、保健福祉学部の再編（社会保育学科設置）を機に、地域外入学者に割高感のある現行制度を改正し、幅広く、全道、全国から優秀な学生を集め、大学としての競争力を高め、大学経営の安定に努めたい。

資料 2. 他公立大学の状況（平成 27 年度公立大学学費一覧）

全 82 大学を調査し域内の平均額は 229000 円、その他 380000 円で、域内を 282000 円より安く設定する大学は 42、その他を高く設定する大学は 59 との状況。

資料 3. 近年の志願者、入学者の状況

保健福祉学部への入学状況は区域内、平成 24 年度 25.0%、25 年度 24.8%、26 年度 19.2%、27 年度 23.7%となっている。

短期大学部への区域内入学者は平成 24 年度 32.1%、25 年度 40.8、26 年度 29.2%、27 年度 57.7%となっている。

保健福祉学部入学料で試算した場合の入学料差額合計は 19,044,000 円減とし、受験料等を勘案し、資料 4 の表では 17,500,000 円の減とした。

資料 4. 名寄市立大学収支推計（平成 26 年度～平成 37 年度）

名寄市立大学再編構想調査特別委員会での資料に入学料の減額見込みを加味して試算した。

その後、各委員からの質疑応答を行い、域内、域外に対する他大学の考え方、入学金授業料以外の徴収状況等について追加資料を求めた。

報告者 総務文教常任委員会委員長 東 千春

第4回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年7月22日	会場	第1委員会室	案件	第2定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	佐久間誠、浜田康子				
欠席委員	なし				
審査案件 1. 平成27年第2回定例会付託議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について 説明員より追加資料 1. 他公立大学の授業料以外の徴収金、2. 名寄市立大学があることの効果等、付随してコミュニティ教育研究センター（仮称）設置による地域貢献についての資料説明と、四年制大学化当時の収支の不透明さから一定の収入確保の必要性、広域の考え等についての説明を受け、質疑を行った。 委員からは域内のメリットについて、他大学との比較について、市民が支えてきた大学としての考え方などの質問が出され、将来の学生確保のためには必要である、他の納付金は平成29年度に見直すなどの答弁があったが、協議内容を持ち帰ることとした。 2. その他の所管事項として 総務部 企画課より名寄市男女共同参画推進条例（素案）についてパブリックコメント前の内容について説明を受けた。 また、名寄市と陸上自衛隊名寄駐屯地による派遣隊員の留守家族支援に関する協定について説明を受けた。					
報告者 総務文教常任委員会委員長 東 千春					

第5回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年8月10日	会場	第1委員会室	案件	第2定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1. 平成27年第2回定例会付託議案第7号

名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について

説明員より追加資料 1. 推薦入学試験状況 (2012～2015)、2. 平成26年度決算に係る主要施策の成果報告書・各学科実習実施状況、についての資料説明を受け質疑を行った。

委員からは条例と施行規則に対する質問、文章の表現方法についての質問が出された。

また前回に引きつづき入学金の低額フラット化による地域内のメリットがなくなることによる大学のより一層の地域貢献のありかたについて、市民が支えてきた大学としての考え方について、地域枠の考え方、どこを地域とするのか、将来を見据えてどういうスタンスを持っているのか、新しい組織での地域社会の貢献のあり方を踏まえて入学金がどうあるべきなのか、などについての質問が出された。

大学側からは、条例については次回までに骨子を整理するとの説明があった。

また地域貢献については、社会保育学科の新設に伴って子どもに特化した研究を強化し子育て支援で地域貢献に取り組み行政で補いきれない部分で力を発揮したい。大学の新図書館についても市民が有効活用できるよう他大学などを参考に検討する。学内に新設する道北地域研究所と地域交流センターを統合した「コミュニティケア教育研究センター」(仮称)では子どもから高齢者まで4学科連携により幅広い社会貢献に取り組む。との回答があった。

その後委員から地域と大学の考えに差異があるとし、条例の一部改正に伴う条文内容などで審議する部分もあり、次回委員会の質疑で確認することとした。各学科実習先市町村状況、地域の入学者の市町村別状況、滞納・未納の状況、地域枠の状況などについて追加資料を求めた。

次回は8月17日とした。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第6回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年8月17日	会場	第1委員会室	案件	第2定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1. 平成27年第2回定例会付託議案第7号

名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について

説明員より追加資料 1. 入学者の状況（北海道内市町村）、2. 平成26年度実習受入施設所在市町村（北海道）一覧 3. 推薦入試 地域指定の枠組み 4. 大学納付金未納額調べ 5. 名寄市立大学の授業料等徴収条例施行規則の改正骨子についての資料説明を受け質疑を行った。

委員からは、地域枠推薦・指定校推薦、実習先施設、留萌・宗谷地域枠に対する質問。平成24年度から26年度分の未納金の状況と滞納に対する対処方法について、条例の文言についての質問が出された。

大学側からは、推薦入試については平成6年市立名寄短期大学時代から平成26年市立大学の地域指定について詳しい説明があった。実習先施設については、北海道の指導のもとに要件を満たしている施設をお願いしている。留萌地域宗谷地域との繋がりについては、留萌について入学者は少ない。宗谷については、定住自立圏を結んでいる南宗谷の中頓別・浜頓別町については実習先施設でフィールドワーク先になっている。未納金については、8月・12月・3月に催告書を出して対応している。重要な課題であると認識している。条例の文言についてはより良い表現に今回修正した。

その後、各委員から一人ずつ考え方について確認したが、全員が地域枠を設けるべきであるとの発言があり委員会修正することとなった。各委員が入学金の金額の調査をし、それぞれが裏づけもって次回の委員会に臨むこととした。次回は8月21日とした。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第7回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年8月21日	会場	第1委員会室	案件	第2定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				
審査案件 1. 平成27年第2回定例会付託議案第7号 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について 編入学金の金額が地域内の入学金より上回る可能性があるため、編入学に対する状況資料を、次回8月26日に、新たに提出するよう求めた。 名寄市立大学保健福祉学部再編事業（新棟及び既存施設改修）基本設計業務委託料を第三回定例会に提案予定。 2 その他の所管事項として （総務部） 企画課より 1）地方創生関連補正予算について地方先行型事業費について 2）デマンドバス運行経路の変更などについて 3）ふるさと融資について 4）名寄市男女共同参画推進条例（素案）についてパブリックコメントに現在のところ4件の意見がありそれぞれ内容について説明を受けた。 総務課より 1）マイナンバー制度関連条例について①名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定②名寄市個人情報保護条例の一部改正③名寄市手数料の徴収条例一部改正 2）名寄市職員の再任用の関する条例の一部改正について 3）市民会館の解体及び駐車場整備工事の実施について説明を受けた。 防災・法制・訟務担当より 名寄市防災マップについて （教育委員会） 1）名寄南小学校校舎・屋内運動場改築工事の工事請負契約の変更について 2）名寄市民文化センターEN-RAYホール関連について 3）第3回市議会定例会提出予定の主な補正予算について説明を受けた。					
報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野美枝子					

第8回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年8月26日	会場	第1委員会室	案件	第2定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1. 平成27年第2回定例会付託議案第7号

名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について

説明員より追加資料 1. 公立大学入学金一覧表 2 保健福祉学部 編入学試験実績についての資料説明を受け質疑を行った。

委員からは入学料に対する考え方、編入学料に対する考え方について質疑。

大学側からは、入学料については多くの公立大学では国立に準拠しており差を設けていないことに習っていると考えるとの答弁がありました。

その後各委員、一人ずつ考え方について確認しました、各委員からはこれまでの地域外1.5倍の基準から地域内は188000円が望ましい。編入学はほかの公立大学の状況もあるが、これまでの比率を踏襲して141000円が望ましいとの意見が出されました。

委員からその際の収支への影響について質問が出され、大学側からは定員を190名、過去4年の平均で地域内からの入学者約25%から積算すると地域内で446万円、地域外で1750万円合計で約2200万円の影響額があり、物件費などの節減に努め、それでも不足があれば大学振興基金を活用して対応するとの答弁がありました。

その後、全委員から委員長に会議規則第99条の規定により平成27年第2回定例会付託議案第7号名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について修正案が提出され、平成27年第2回定例会付託議案第7号、名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正については「第2条第3号及び第4号を削る」を削り、別表第1の保健福祉学部の入学料の欄中、入学料の282000円を地域内188000円、地域外282000円に、編入学210000円を141000円に修正すべきものと決定し、修正議決した部分を除く部分を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第 9 回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 27 年 10 月 14 日	会場	第 1 委員会室	案件	第 3 定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1、平成 27 年第 3 回定例会付託議案第 1 号

名寄市男女共同参画推進条例の制定について

説明員より名寄市男女共同参画推進条例（案）逐条解説についての資料説明を受け質疑を行った。

委員からは条例に対する考え方、今までの計画に対する考え方、この間の実績評価について質疑があった。

企画課からは考え方に対する説明があり、個別事業評価は毎年行っているとの答弁があった。

委員から資料として平成 25 年度実施事業・男女共同参画実施計画事務事業評価表の提出を求めた。

次回は 10 月 26 日の開催とした。

2、その他の所管事項として

「名寄市教育委員会」

① 名寄市文化センター附属設備及び備付物件の使用料並びに実費徴収金にかかる条例の改正について

現在試用期間として貸し出しているが新年度から徴収するので 7 条に 2 の条例改正を考えている。

① 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について

4 月 21 日に実施。小学校 9 校 6 年生 213 名、中学校 4 校 3 年生 204 名がテストを受けた。結果は小学生が 5 教科すべてで全国の平均正答率を上回った。中学生は国語 A が全国平均を上回ったが、国語 B と理科が全国平均とほぼ同じ。数学は A・B 2 教科とも全国平均を下回った。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第10回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年10月26日	会場	第1委員会室	案件	第3定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1、平成27年第3回定例会付託議案第1号 名寄市男女共同参画推進条例の制定について

説明員より男女共同参画実施計画の事務事業評価表についての資料説明を受け質疑を行った。

委員からは170事業中達成できなかったC評価5事業や評価のあり方、委員会・審議会の女性委員の目標当面30%の考え方、附属機関の委員登用で男女の均衡を積極的に改善する条文の文章表現について、性同一性障害の人権規定を個別の条文で明記しなかったことについて質疑があった。

企画課からは考え方に対する説明があり、当面30%の考え方については16年度新推進計画づくりの中で数値目標の見直しを含め検討する。評価の方法についても手法を検討したい。附属機関の委員登用の文章表現に関し、目標を達成出来ていない状況を踏まえて努めなければならないとの表現で、より強く市長の責務を打ち出した。性同一性障害についてはその他男女の人権尊重で規定した。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第 1 1 回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 27 年 11 月 13 日	会場	第 1 委員会室	案件	第 3 定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1、平成 27 年第 3 回定例会付託議案第 1 号

1) 名寄市男女共同参画推進条例の制定について

委員からは条文に各種委員に男女比割合の数値を盛り込むことについて、また担当者配置の考えについて質疑があった。

企画課からはそれぞれの委員会で審議する目的にいろいろなケースが考えられる。内容的には男性または女性の割合が高まる場合も考えられる。所定の数値を制定するのではなく、トータルで均衡を保つことを前提としたい。また担当者配置の件については、行政の継続性からも担当者のすべてが変わることがないように人事面で配慮したいとの答弁があった。

その後、採決の結果全員一致で原案のとおり可決すべきものとして決定した。

2) 名寄市自治基本条例について

市民有識者 10 名で 4 月から 8 月まで 5 回の会議を開いた結果。

今回は見直しをしない。

2 学校教育及び社会教育の推進について

1) 名寄市民文化センター条例の一部改正について

現在は備品や設備を周知することを目的に使用料は徴収していないが、エンレイホール的一般利用開始から 1 年が経過する来年 7 月 1 日から使用料を徴収することを検討している。備品使用料を徴収することを条文に盛り込む。条例案は第 4 回定例会に提案する。

2) 第 4 回市議会定例会提出予定の主な補正予算について

- 1 名寄市教育振興補助金
- 2 名寄中学校洗面台・トイレ移設工事
- 3 学童保育所管理運営事業補助金
- 4 天文台落雷事故による整備
- 5 合宿誘致事業費
- 6 B & G 名寄海洋センター上屋シート補修
- 7 排水処理設備修繕

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第12回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年11月20日	会場	第1委員会室	案件	第3定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1、 総務部

1) 総務課

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

番号法の施行に伴い、国民健康保険税及び介護保険料の減免等に関する届け出の記載事項に個人番号が追加された。

2) 防災・法制・訟務担当

新行政不服審査法に関連する条例の整備について

平成26年に行政不服審査法の全部改正があり、名寄市行政不服審査会の設置を行い対応するもの。

2、 市立大学

平成27年第4回定例会への提出予定案件（補正予算）

1) 名寄市立大学保健福祉学部再編事業（新棟及び既存施設改修）について

建設候補地が絞られたことから基本設計のなかで地質状況を確認し、精度の高い基礎構造計画を作成し、委託期間の短縮を図る。

「施設整備等の今後の予定」

地質調査費を第4回定例会に提案

基本設計完了 平成28年3月

実施設計期間 平成28年4月～平成28年9月

新棟建設（入札～竣工）平成28年10月～平成30年2月

受験状況報告

11月19日に実施した16年度入学者推薦入試の受験状況は4学科合計定員75名に対し前年より9名多い188名が受験した。

社会保育学科は定員20名に対し、前年の児童学科32名より17名多い、49名が受験した。

委員からは学生会館、学生食堂について今後の計画の質疑があった。

大学側からは、現在ある施設の有効活用に努めること。また今まで手付かずであった学生会館等については、施設整備委員会の中で検討してゆくとの答弁があった。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第13回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年12月1日	会場	第1委員会室	案件	第4定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1、平成27年第4回定例会議案第5号

名寄市民文化センター条例の一部改正について

委員からは使用料の額の範囲、議論経過、規則、実費徴収について質疑があった。教育部からは使用料については地方自治法で定められており各カテゴリーの中で一番高額なものから設定した。規則については消費税が改正されても対応できるように設定している。実費徴収金については再度確認し、次回協議することとした。次回は12月8日（火）10時からとする。

2、名寄市公共施設等の現状分析と今後の課題について

公共施設等の現状と課題

管理計画の対象となる施設数は平成27年3月末現在で766施設、総延べ床面積316,258㎡で、市民一人当たりの延べ床面積は10.81㎡。

施設の用途別では学校教育系施設30.4%公営住宅21.9%、二つの用途だけで50%以上を占めている。

また、一般的に建築物の大規模改修の目安となる、建築後30年以上（昭和59年以前）を経過したものは全体の42%になり老朽化が進行している。その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）についても、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる40から60年をまもなく迎えることになる。

このような現状から、更新時期を迎える公共施設等をどのように計画的かつ効率的に更新していくのか、今後の大きな課題である。

人口の現状と課題・公共施設等の将来負担コストの課題・分類別の将来負担コストについても報告があった。

委員からは耐震、学校施設整備計画との関連等について質疑があった。

財政課からは、総務省提供ソフトを使い耐震を考慮したものではない。あくまでも公共施設の分析で、公共施設等の統廃合、改修等のコスト比較のための資料との答弁があった。

3、その他

武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律の規定に基づき、名寄市国民保護計画の変更について最終日に報告する。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子

第14回総務文教常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年12月8日	会場	第1委員会室	案件	第4定付託議案審査
出席委員	東千春、高野美枝子、佐藤靖、山田典幸、野田三樹也、山崎真由美				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	なし				

審査案件

1、平成27年第4回定例会議案第5号
名寄市民文化センター条例の一部改正について

前回委員からは使用料の実費徴収について条例との関係について質疑があった。また一式の範囲、スタッフの人数、外部オペレーター、7条の10円未満切り捨ての考え方について質疑があった。

教育部からは実費徴収については私法の原則により、地方公共団体との特定の合意であり、地方財務実務提要で調査した結果、また法制と協議し、使用料と切り離して考えている。客観的にも規則に定めるべきであると考えている。また、使用料は歳入、実費徴収金は雑入で会計的に処理をしており、切り離して考えていきたい。一式の範囲、スタッフの人数、外部オペレーター、10円未満切り捨てについては規則や要綱また内規の中でうたっていく。市民への周知方法・期間についても十分対応していくとの答弁があった。

その後の質疑はなく、採決の結果、異議はなく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

報告者 総務文教常任委員会副委員長 高野 美枝子